

---

# 福島県総合計画審議会議事要旨

---

## 1 日 時

平成15年10月24日(金)13:30～15:00

## 2 場 所

ホテルサンルートプラザ福島 2階「芙蓉」

## 3 出席委員

鈴木浩 審議会会長

菅野建二 委員

國井常夫 委員

田子正太郎 委員

坪井孚夫 委員

永田リセ 委員

中山洋子 委員

新妻香織 委員

二階堂徳雄 委員

星陽子 委員

丸睦美 委員

森芳信 委員

谷ヶ城隆 委員

安田壽男 委員

和合正義 委員

渡部世一 委員

大和田豊 委員(代理出席:松本富男県漁業組合連合会専務理事)

藤森英二 委員(代理出席:大内忠夫福島県市長会常務理事)

## 4 議 事

(1)「うつくしま21」の進行管理について

(2)その他

## 5 提出資料

資料1 「うつくしま21」の進行管理について

資料2 福島県新長期総合計画「うつくしま21」の進捗状況報告

(資料内訳)

2-1 人口と経済の姿

2-2 2010年の県民の暮らしを表す代表的な指標の推移

2-3 重点施策体系における施策の達成度を測る指標の推移

2-4 平成15年度重点施策体系対応事業

2-5 平成15年度事業評価の概要

2-6 地域構想のフォローアップ

## 6 審議会概要(要旨)

### ■知事あいさつ(代理 出納長)

福島県総合計画審議会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日ごろ、県政の進展に向けて格別の御支援、御協力を賜り、また、昨年来、新長期総合計画「うつくしま21」の推進のため精力的に御審議いただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、「うつくしま21」も三年目を迎えるにあたり、県におきましては、地域の特性を生かした多極分散型の七つの生活圏づくりを進めるとともに、「参加と連携による地域づくり」や「ともに生きる社会づくり」など、新しい世紀に大切にすべき理念の実現に向けた取組みを積極的に展開しております。

この間、交通基盤や情報通信網等の社会的インフラの整備に加えまして、コラッセふくしまなどの中核的交流拠点施設の整備も進み、網の目のように広がるネットワーク型社会を支える基盤づくりも着実に進展しております。

また、「“うつくしまふくしま”県民運動」の推進拠点となる「オフィスうつくしま」のオープンにより、様々な主体の参加と連携のための環境も一層充実してきたものと考えております。

今日、我が国の社会はあらゆる面で大きな変革期にあたり、これまでの発展を支えてきた様々な社会システムを再構築する動きが急速に進みつつあり、二十一世紀の社会をリードしてきた市場原理や競争の論理といった考え方もまた曲がり角を迎えており、地域の持つ環境、文化、自然などの資源や、人と人とのつながりを大切にしながら地域社会の再生を目指す「共生の論理」ともいべき新しい考え方方がより一層重要になってきていると考えております。

県といたしましては、社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、新しい時代にふさわしい地域社会を形成していくため、今年度から特にF-F型行政組織を導入し、県民の視点を原点とする現場主義に立脚し、迅速性と柔軟性を備えた組織へと変革するとともに、今後とも「いのち・人格・人権の尊重」や「自然との共生」など、県づくりの基本理念に基づき施策の重点化等を図りながら、二十一世紀をリードする「美しいふくしま」の実現に努めて参る考えであります。

本日は「うつくしま21」の進捗状況を中心に御審議いただくこととしておりますのでどうか委員の皆様には、率直なご意見を賜りますようお願い申し上げて、あいさつといたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

## ■審議会長あいさつ

会長の鈴木でございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

皆さんご多忙のところご出席いただきまして、たいへんありがとうございました。ただ今ごあいさつありましたように、今の日本をめぐる社会経済情勢というのはたいへん分かりにくい、どういう方向にもっていったらいいのかという意味ではそれぞれ各界ご努力をされているところですが、たいへん分かりにくい状況になっております。

そういう中で、平成十三年に福島県では、皆さん今お手元にあるようですが、「うつくしま21」という総合計画を策定して、この計画を進めているわけであります。こういう不透明な時期だからこそ、この計画をどのように進行管理していくのか、この点はたいへん重要な課題になっていると思いますし、我々もこの審議会の中でこの進行管理をいかに充実させていくかということを確認してきたところであります。今日はその進捗状況について皆さんにお諮りをするという審議会ですので、是非忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。今日はよろしくお願ひいたします。

## ■新委員紹介

福島県町村会会长 車田次夫  
福島県森林組合連合会長 國井常夫

## ■議題 うつくしま21の進行管理について

### 【鈴木浩会長】

それでは、ここからは私が議事の進行を努めさせていただきます。

議事に先立ちまして、定足数の確認を行います。本日は委員定員二十五名中十八名が参加をしておられます。今回、審議会が有効に成立しているということをまず御報告をいたします。

それから続きまして議事録署名人を選びたいと思いますが、議長の指名により決定する事としてよろしいでしょうか。

(会場から「異議なし」との声あり)

それでは議事録署名人をご指名申し上げます。今回お一人は中山洋子委員お願ひいたします。もう一人は谷ヶ城隆委員ですが、よろしくお願ひします。

それでは議事に移りますが、ここにありますように、まず議題1の福島県新長期総合計画「うつくしま21」の進行管理について事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

### 【事務局(企画調整部総務企画参事)】

資料1「『うつくしま21』の進行管理について」、資料2「福島県新長期総合計画『うつくしま21』の進捗状況報告」(資料2の1~2の6)に基づき説明

### 【会長】

どうもありがとうございました。大変膨大な資料を駆け足で説明していただきましたので、あるいは十分に紹介しきれないところもあるかもしれません。今、ご紹介いただきましたように「うつく

しま21」の進行管理について、その考え方についてまずご報告をいただいて、また実際の進捗状況ということでご報告をいただきました。この間に県南地域といわき地域の現地のヒアリング、先程ありましたように、現地調査を行いまして委員の一部の方々にはそちらの地域に行っていただいて、具体的な地域での取組み状況等を見学をしていただいたということあります。そういうことも踏まえまして、今のご報告に対してご意見やご質問を承りたいと思います。大変広範な範囲ですが、どこからでも結構だと思いますのでよろしくお願ひいたします。はい、森さんどうぞお願ひします。

#### 【森芳信委員】

資料の2の2からですが、3ページの項目12に関しましては平成十四年で既に目標値を達成しているかたちになっているんですが、目標値をこのままにしておくのかどうかということが一点聞きたいということ。それから資料の2の3ですね、4ページの18ですが、施設数の統計みたいになってるんですが、県民から言うと施設数だけではなくて、要するに施設が増えたからといって利用者が増えてるかどうかっていう問題がありまして、施設数とともに利用者数の推移もちゃんと書いておくべきじゃないかという気がします。それから10ページの41と42、43もそうかもしれません、41と42に関しては目標値は単年度の目標値じゃないかと思うんですね。それに対して左のほうのものは累計で書いておられて、これは目標値がもし単年度での書いておられるんだったら単年度で書くべきじゃないかなという気がいたします。以上です。

#### 【会長】

三点ご質問、意見も含めてありましたか、事務局の方でご回答いただけますか。

#### 【事務局】

それでは、今三点お話をございました。まず資料2の3の18番の件でございますが、「人にやさしいまちづくり条例」に基づき整備された公益的施設数で、この施設数については施設数そのものではなくて、利用者数を記載すべきではないのかというご意見だったかと思います。これにつきましては、県にここに書いてありますように条例が実はございまして、その条例に基づきまして広域的な施設、例えば公民館とか、あるいはコミュニティ施設とか、そういった施設につきましては、障害者も、あるいは高齢者もスムーズに利用できるようななかたちで、建物の基準を厳しく決めておるわけでございます。そういうかたちでまとめた基準に適合する施設が、いくつあるかというようになっているものでございます。従いまして、そういった機能を持った施設が、すべてにわたってあれば非常によろしいわけでございますけれども、そういった観点でその施設数を現時点においては可能な限り高めていきたいと、こんなことで施設数を目標値に掲げておるということでございます。

それから同じく2の3の41番それから42番、43番ということでございますが、これにつきましては、目標値設定の仕方はここに記載の通り累計で考えているところでございます。また、確かにご覧いただいているように、41番それから42番も、十四年度あるいは十三年度でその目標値をオーバーしている状況になっているわけでございますが、これにつきましては、当初我々として見込んだ伸び以上に実績が上がっていったというようなことがあるわけでございます。今後、冒頭進行管理の考え方につきましてご説明させていただきましたように、この計画の中間年次が平成十七年度になっておりまして、その時点においてこの目標値の設定の仕方、それから目標値そ

のものの問題も含めて見直していきたいというように考えております。

【会長】

あと資料2の2に、すでに目標値を達成しているようなものがあるのでお願ひいたします。

【事務局】

この2の2につきましても、今ほど申し上げました2の3の考え方と同じでございまして、その辺、施策の効果、あるいはそれ以外の諸々の環境、条件の変化があって目標値を超えるようなかたちになってる部分があろうかと思います。これについても今申し上げましたように、中間年次において見直していきたいというように思ってございます。

【会長】

森委員、いかがでしょう。よろしいですか。

【森芳信委員】

さっきの施設のことは、いらないと言ってない。施設の数も必要だろうけど、人数も付けた方がいいということです。

【事務局】

説明の手順がちょっと申し訳なかったのですが、我々としても、施設の数が増えれば当然そこを利用される方もまんべんなく活用できるかたちになる、というように思ってるところがございまして、その基盤となる施設数をまず増やしていきたいということで、この施設数を目標値に掲げたということです。

【会長】

ここいらの指標は難しいだろうなと思いました。施設数だと統計数字で確実に得られるだろうけども、利用者数というのは把握できるのかなということがひとつあるので、指標にしにくいという側面があるのではありませんか。そんなことはないでしょうか。それが必要だという、例えば今のご要望があったときに利用者数は統計データ上、おさえられるのならばそれを採用したらよろしいわけで、そこいらは必要性と実際に可能かどうかという両方の問題ありますね。その点はいかがなんでしょうか。

【事務局】

ただ今会長からフォローしていただきまして、誠にありがとうございます。まさしく条例で言えば、当然届出という仕組みがありますので、施設数についてはそういうことで全数把握できると、こんなかたちになってございます。したがってその目標値の実績値を把握する上では、容易にみられるということがございます。今会長さんからお話をありましたように、その利用者ということになると数的に把握できないところがございますので、そういった技術的な面も含めて、今の目標値の姿になってるということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

【会長】

たぶんこれから工夫が必要になってくるんじゃないかなと思います。  
他のご意見ございますでしょうか。どうぞ、お願ひします。安田委員。

**【安田壽男委員】**

資料2の2の22番のですね、「新規高卒者の県内就職率」という表現がされて、確かに十三年まではわずかずつですが、県内就職率が増えている。しかし十四年度は79.3ですから、82に比べると下がっているのではないのかなと。それが以下の説明内容では、比率が高まっていますと、こういうことでいいのかと。特に十五年度はもっと厳しい状況ではないのか。

この場でこういう発言は適切ではないと思うのですが、私ども県内JAグループでかなりの人員を新規採用してるわけですが、時節がら希望者の倍率は10倍、大きなところになると40倍というような高い応募率があったわけありますが、残念ながら採用できる最低基準に達しない者が極めて多い。特に高卒の男子ですね。正直言って理数科の、我々は決して高いレベルのものを出してるつもりはないんですけども、30%の合格があるというか、解答率が。ということで泣く泣く採用できない。こういう状況を資料説明のなかでは、そういうケース把握はされてないようすけれども、これはちょっと本格的に考えていただく必要があるのではないか。

資料2の6で各地域とも学校教育のなかで、特に高等学校については私の承知している範囲では男女共学ということで、それに必要な施設の設備、それから校名の変更、取り組まれているようありますけれども、中身の手当はいったいどんな方向、現状をとらえて対処されようとしているのか。大きな問題、課題なのではないのかなとそんな思いをしております。

特に高等学校だけではなくて、小中学校段階でも率直に言って、教員の方の、失礼ですけれども、質の問題。特にその正規の職員になられた方は、合格をされてしまうとそれで安住される。私たちの年輩からみるとそういうふうに受け止めざるを得ない。むしろ何らかの事情で合格に達しなかったということで嘱託とか、臨時とかそういう方のほうが真剣に子どもに接することが多いと。私の限られた範囲での受け止めかたですから、必ずしも県内に普遍的な傾向だとは言い切れないと思いますけれども、そんなことを感じるので付け加えさせていただきたいと思います。

それからこの傾向値の表現なんすけれども、「福島空港の利用者数」についても、残念ながら落ち込んでるわけでしょう。ですからこういう表現はですね、率直に受け止めて関係の皆さん、県民の皆さんにアピールして、それに対する関心を盛り上げると、こういうことのほうが必要なのではないかと感じましたので、これは意見として申し上げておきます。

**【会長】**

わかりました。ごもっともなご意見なので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

まず冒頭ですね、資料2の2の22番、「新規高卒者の県内就職率」のところでご指摘がございましたけれども、委員がおっしゃっているところは、表のグラフの下のところに指標の目標というところで記載しております。ここでの「比率が高まっています」というような表現になってるわけでございますが、これについては目標値に向かっていけばこういう姿になります、という目指すべき姿でございまして、現状の姿をここで表現しているわけではございません。先程これについてご説明いたしましたように、十三年と十四年とを対比していただければ、82と79.3ということで

下がっているわけでございます。これについては我々としても由々しきものだと思っているところでございまして、先程も申し上げましたように、各種の施策を講じながら、この率を高めていく努力をしているところでございます。

それから「福島空港の利用者数」につきましても、これも同じ事でございまして、ここで表現してるのは、このような姿にもっていきたいということでいってるのでございまして、現実の姿は先程のご説明した内容でございます。

【会長】

はい、安田委員いかがですか。

【安田壽男委員】

そういう趣旨で表現されるとすれば、私が小学校で習ってきた日本語の使い方と少し違うのかなと。示した目標値に向かって進みたいというのであれば、それは願望ですから、そういう表現のほうが適切なのではないかと思います。

【会長】

わかりやすく言えばそうでしょうね。どうでしょう。もう一言なんかございますか。

【事務局】

ちょっと説明がまづくて申し訳ございません。この表現はですね、例えば福島空港利用者数でございますけれども、ここの表現は、お手元の「うつくしま21」の32ページをちょっとご覧いただきたいと思います。こここのページの一番下の欄、福島空港利用者数というところがございます。この指標の説明で右側にございます、「福島空港の利便性がより一層向上し、国内外との交流がますます盛んになっています」ということでして、この表現を先程見ていただいたグラフの表に、そのまま記載をさせていただいているところでございます。実際の実績値につきましてはご覧いただいたとおりでございまして、年々下がっている状況にございます。その要因につきましては先程申し上げましたようなことで、減少傾向を示しているということです。それに対する我々の認識としては、これも先程申し上げましたように、このベクトルを低下傾向から高めていく努力をさらにしていく必要があるということでございます。

【会長】

中間段階での進捗度評価ですので、率直に目標と現実の乖離の状態を説明したほうがいいのではないかというのが安田委員のご意見だと思います。

それからもう一つ、僕はご指摘されたことで重要なことだなあと思ったのは、この中で例えば県内就職率が実際に落ちてきた状況のなかでは、その背景だとかそういうことをもうちょっと探っていくと、例えば採用したいけども、高卒者の人たちの学力の低下があって、採ろうにも採れないじゃないかというような、こういうご指摘だったわけですね。こういう問題をフォローするような施策が、その一方で関連としてあるかどうかということも、実はきいてくるわけですね。こういうご指摘だったように思うのですが。この点はもうちょっとどなたかおられますか。この点についてコメントいただける方、お願いいいたします。

### 【教育庁政策監】

教育庁政策監の野崎と申します。よろしくお願ひいたします。ただ今委員のほうから就職する際の高校生の能力と言いますか、なかなかレベルに達していない者が多いというご指摘があつたわけでございます。教育庁といたしましては、今年度新たにインターンシップ事業ということで職場体験事業ですね。高校1年生の段階からそういうものを実施いたしまして、職業観といいますか、職業意識といいますか、そういうものを、現場を体験することによって、そういう意識の醸成といいますか、そういうものに努めていきたいと。今年度約六千人位を予定して実施しているところでございます。

また、マナーの問題、ビジネスマナーの問題もあるわけでございます。それにつきましても、技能向上支援事業ということで、基本的な、就職の際必要とされるようなパソコン技能とか、あるいはまた、基本的なビジネスマナー、そのようなものを身につけていただきたいということで、この事業を各学校取り入れる際に、1校あたりいくらかということで支援をしております。就職のための能力向上の施策一つとして実施をしているところでございます。

そのようなことで、生徒に対しましては職場体験、あるいは基本的なビジネスマナー等の習得。さらに先生方を対象といたしまして、やはり社会が求める人材といいますか、企業が求める人材を育成していくための、教職員自身がそういう技能をまず身につけていかなければならぬということで、教員に対する職業指導の講習会とか、そのようなこともあわせて実施してところでございますが、ご指摘のような点も充分踏まえまして、さらに今後ともこのような事業の充実に努めまして、充分な技能の向上に、知識の向上に努めていかなければならないと感じているところでございます。以上でございます。

### 【会長】

どうもありがとうございました。そのまま安田委員のご意見は、大学教育にも当てはまるようなところがあるので耳が痛いのですが。大学でも今の教育庁のご発言のような人材開発のカリキュラムとか、システムをもう考えないといけないというので、それぞれの大学は必至になって取り組んでるところです。そういう施策の広がりのようなものを、ここで議論できるということは重要だと思いますので、今のご指摘もありがとうございました。どうもありがとうございました。

他にどなたか、どうぞお願ひいたします。

### 【新妻香織委員】

基本計画のですね、7ページの33番、「産業廃棄物減量化・再生利用率」ですが、この数値がですね、調査サイクルが5年ということで、最近のデータが平成十年しか出ていない。目標値が平成十七年ということなんですけれども、今このゴミの問題というのは非常にホットな話題でして、この調査サイクルがまず5年でいいのかということが一つ。それからこの廃棄物減量化・再生利用は県内のゴミなのか、県外から持ち込まれているものが含まれているのかということもちょっと知りたいと思いました。それからゴミのことついでに、土地利用の問題も含めてお話させてもらいたいんですけども、今けっこう福島県内に最終埋め立て処分場ができています。この間、福島県の生活環境部が調べた「福島の環境」という冊子を見ていたら、一般廃棄物処分場、最終処分場とか産業廃棄物処分場の埋め立てをしたところから、かなりの化学物質、18種類の化学物質がすでに検出されているようなんですね。ダイオキシン以外にも、こういう環境ホルモンと言われるものがすでに出てるようです。一応福島県では平成十七年度までは最終処分場がま

だ間に合うので増やさないという計画だったと思うんですけれども、それ以降福島県がどんな方向に向かって行こうとしているのか。それから私の住んでる相馬市などは、水源、私たち市民の飲料水になるその水源のところに処分場の計画ができるたりするんですね。やっぱりこの認可は知事になっていますので、こういう市民の飲み水のところにできる計画があるなんていうことが許されるのか。この産業廃棄物の世界は、もうマニフェストとか、許可証がやみで売買されるような、ほんとにすごくダークな世界なんですね。こうゆうものが暗躍するような世界に、市民のその飲み水が犠牲になっていいのかというような心配もあるので、ちょっとこのあたりのこともうかがいたいと思います。

【会長】

はい。それでは今のご質問、ご意見に対して県のほうからご説明いただけますか。お願ひいたします。

【生活環境部政策監】

生活環境部の蛭田と申します。委員には常日頃から我々のほうの審議会でもいろいろご発言いただいているわけですが、まず第一点目の産業廃棄物の実態調査ですが、確かにですね、33番の表を見ますと平成十年がありまして、平成十七年に中間目標、二十二年が目標というかたちになってます。このゴミの量の調べ方といいますのは、基本的には、ある意味で全企業ですね、廃棄物を排出する、産業廃棄物を排出する、ある意味では全企業から聞かないと、きっちりした数字というのは出てこない。ただこれはですね、そうとう膨大な調査になるもんですから、うちのほうとしましては、廃棄物の減量化を進めるのはもちろんんですけども、やっぱり廃棄物の傾向、量の傾向、あるいはその中身の質の傾向、そういうものを5年おきにチェックをして、それに基づいて今後の廃棄物行政の方向なりをたてていこうということでその数字を把握してる。そういう意味で十七年の目標にあわせまして、できれば、できればと言いますか、これから予算要求になるわけですが、来年度から具体的に作業をはじめまして、現在の廃棄物の量をチェックしたい、ということで今作業を進めているところでございます。毎年やればいい、それはもちろんいいんでしょうが、なかなかそういうわけにもいきませんので、その辺でうちのほうとしては産業廃棄物行政の方向性、トレンドみたいなものを把握しながら方向性を決めていくというようなかたちで作業を進めております。

二点目以下、その産廃施設を含めて、そういうものの持っているいろいろな問題点を、県民の生活、安全、安心の生活を守るためにどのようにかたちで規制していくか、あるいは誘導していくかということにつきましては、委員がおっしゃる通りいろいろな心配があると思います。その通りだと思います。そういうかたちでうちのほうも進められるように、廃棄物の条例等も作りましたし、今要項等に基づきまして細かいところを決めております。委員のご意見の趣旨を活かすようなかたちで、少しでも地域住民の方々に安心してそこで暮らしていただけるよう廃棄物行政、あるいは産廃施設の設置、許可業務、そういうものに努めていきたいと考えております。

【会長】

新妻委員いかがでしょう。

【新妻香織委員】

環境審議会のほうで申し上げればいいのかもしれませんけど、私も産廃条例に関わっていたんですが、その水源地に産廃場を作らないという項目が入ってなかつたんですね。やっぱりこの一項目は入れたほうがよかったんじゃないかと今非常に思つてのところで、環境審議会で申し上げるべきことかとも思ひますが、この審議会は土地利用についても審議することだったと思うので、これは相馬だけの問題じゃないと思うんですね。福島県というのが県外のゴミを受け入れるのではかなり優良県、かなり県外のゴミを受け入れて、これが名誉なことだとは私は決して思わないんですが、そういう県なんですね。ですのでちゃんと規制を作つていかないと、ほんとに投資の対象になつているような、おかしな世界ですのでちゃんとセーブしてほしいなという思ひがあります。以上です。

#### 【会長】

どうもありがとうございました。今後の施策展開に是非活かしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

他のご意見を、はい、丸さんお願ひします。

#### 【丸睦美委員】

資料2の3の26番の「猪苗代湖の水質保全目標達成率」ですが、これは条例を策定して努力してのにも関わらず横這いたという、それはどうしてかということですね。それでこれは北岸部では猪苗代町の生活雑排水、また水田に利用されている肥料の窒素やリンなどが一部流れているというのが影響してゐると思うのですが。これが平成十四年から十七年の三年間に、33.3を100にもっていくというのは不可能に近いのではないかと思うのですけれども、それをどのように考えているかということですね。

あと二つ目は資料2の2ですね、13番「救急自動車の平均収容所要時間」ですが、これは目標値27なんですが、毎年数値が上がつてゐる。それで交通事情が年々厳しくなつてゐるという、指標の目標のところにも書いてあります、交通事情が年々厳しくなつてゐるんで、こういう数値は仕方ないのかもしれないんですけども、そういうことであれば、救急車のなかでの措置ということが重要視されていくと思うのですが、救急救命士の気管内挿管などは認められていないということで、今後はそういうことは認められていくのか。あとドクターカーの計画とか、そういうものはあるのかということ。初期治療というのが重要だと思うので、この辺をどう考えているのかということですね。

あと10番の「年間総労働時間」ですが、毎年時間が減つてゐるのですけれども、どのような職種の労働時間が減つてゐるのか。医療の世界で医師とかの労働時間だけを見ると減つてゐるよう見えなくて、すごい労働をしてる。当直とかで二十四時間働いた後、普通勤務して三十何時間という勤務がされてて、やっぱり人間の命にかかわるような仕事をしているような人は、もっとゆとりのある労働時間になつたほうがいいと思うのですけれども。医療ミスが起きてしまうのはしようがないんじゃないいかというような条件の中で働いてるということ。全体的にいろんな職業の方の労働時間が減るべきじゃないかと思うのですが、その辺はどう考えていらっしゃいますか。

あともう二つあるのですけれども、「ごみの排出量」、23番ですね。これも増えている。27番の「二酸化炭素排出量」も増えているということで、この二つが増えているということは問題だと思うのですが、これからどのように減少させていくのかという具体策があれば教えていただきたいと思います。

### 【会長】

はい。どうもありがとうございました。全体五点にわたって、五つのデータに基づく質問だったと思いますが、担当されている方ご回答していただけますか。どうぞお願ひします。

### 【生活環境部政策監】

なんかあまり多くてちょっと全部答えられるかどうか。抜けたとこがありましたら後でお願いしたいと思います。

まず最初は猪苗代湖関係だと思ったのですが、確かにご指摘の通り、裏磐梯と違いまして猪苗代湖というのは周辺に相当農地があり、かつ生活している人がいるということで、例えばその合併処理浄化槽を含めた猪苗代湖周辺の下水道の処理率というんですか、それはまだ35%前後くらいなんですね。そういう意味でこのままおいておくとどのようになるか、ということを想定しながら条例をつくりました。まず生活雑排水、それから企業の排水、それから農業から流れ込むもの、それぞれについて県のほうでいよいよ今年から、例えば補助率の上乗せとか、モデル的な事業とかそのようななかたちで展開をはじめましたので、着実な取組みは進めているんですが、なかなかその範囲が大きいものですから、すぐにその、言ってみれば、ここの数字ですね、なかなか効果が出てこないという状況にあります。なお、今後ともきっちりとした取組みを進めていきたいと考えております。

それから二つ目は、消防自動車、救急ですか。これも委員のご指摘のとおりですね、数字として例えば、逆に十三年から十四年が時間がかかるようになっておりますが、いわゆる救急出動件数を見ますと、平成十四年で年間に六万件を超える救急自動車の出動があります。しかもものすごい数字で伸びてきているものですから、そのような事情のなかで、いってみれば、ほとんど改善されるような状況のないなかで、出動件数が増えてるというようなこともありますて、どうしても数字としては、なかなか目標のほうに向かって進んでいかないというような状況にあります。そこで確かに、現場での気管内挿管を含めまして、現場での救命活動、そういうことも含めて仕事をやっていかなければならないということで、現在やっている部分があるのですが、来年度からもう少しですね、いわゆるその救急救命士の訓練の場といいますか、そういうものを学ぶ場というのを設定しながら、なるべく多く現場での救命活動というものが充実できるよう努めていきたいと考えております。

それからゴミなんですが、一般廃棄物につきましては、ダイオキシンの規制が相当強化されるなかで、例えば今まで家庭のなかで、小規模な小さな焼却施設で燃やしていたようなゴミが、基本的にはダイオキシン規制のなかで、そんなものはまずいということで、一般廃棄物で相当程度出てきてる。そんな状況もあって、なかなかゴミの排出量が減らなということもあります、ただそれだけじゃなくて、やはり二酸化炭素の排出量も含めまして、もう少し県民なり、あるいは企業のいわゆる地球温暖化に対する意識とか、あるいは資源リサイクルに対する意識とか、やはりもう少しそういうところを進めていかないと、様々な手はうつてるので、なかなかやはり進んでいかないという部分があります。そういう意味で県、県民、企業、それぞれの役割みたいなものをきっと認識するようななかたちで、なお、うちのほうとしてはさまざまな手をうちながら、啓発事業等に努めていきたいと考えてるところでございます。

### 【商工労働部総括参事】

商工労働部の太田でございます。私ども商工労働部におきましては、新長期総合計画の部門計画としまして、「産業プランうつくしま21」というものを策定いたしまして様々な施策を展開しているわけでございますが、その中で先程来話のありました事業の評価とか、あるいは指標につきまして、充分意識しながらですね、事業の展開をさせていただいているということでございます。「年間総労働時間数」の問題でございますけれども、基本的には現在減少傾向にあるということはご承知であろうかと思っております。これにつきましては、いろいろポスターとか、リーフレット、あるいはセミナー等を通じまして、やはり労働時間の短縮をしなければならないということで、様々な普及、PRをさせていただいているということでございます。

そういったなかでやはり特に重要なのは、夏休みの期間、いわゆる夏期休暇といいますかね、そういうものをどのようにかたちでとっていくのか。あわせまして長期休暇ですね。そういったものをどのようにとるかというあたりが重要なポイントになってくるのかなという感じはするわけでございます。

先程のどういった業種が非常に減少してきておるのかというおただしでございますが、個別の製造業等の、個別のデータの手持ちがないわけでございますが、第二次産業については横這いの状態、第三次産業につきましては減少の傾向にあると考えておるところでございます。今後につきましても、基本的に労働時間短縮の問題は、国、労働局の所管でございますので、労働局との連携、それから市町村との連携を踏まえながら短縮に努めて参りたいと考えております。

先程おただしの、医療の部分では非常に逆転してますよ、どんどん増えてますよという問題でございますが、これにつきましては労使の関係でどうするんだという議論がベースとしてあるんだろうと考えておりますので、私どもいたしまして労働局と充分協議することによりまして、医療関係の時短についてもいろいろフォローできるかな、とこんなふうに考えております。よろしくお願ひいたしたいと思います。以上でございます。

### 【会長】

丸委員いかがですか。よろしいですか。

それでは他の方、はい、どうぞ。お願ひします。

### 【星陽子委員】

資料2の3の7と8、「延長保育の実施施設率」と、それから「乳児保育の実施施設率」というのが増えている現状、非常に喜ばしいと思うんですけれども、内容をよく把握しながら進めていただきたいというお願いでございます。と言いますのは、子育て支援と称しまして同じ施設の定員がなんか年ごとにちょっと増えて、それに見合ったような保育をしているんだけれども、この人は今日は何時、この人は今日は何時といろんなサイクルでやっているもんだから、一人のお子さんを一人の保母さんがしっかりみるという余裕がないと。これで本当に子育て支援になるのかなと内部の悩みをちょっと耳にいたしましたので、定員を増やすことも結構、延長保育の実施施設を見るのも結構だし、乳児保育も非常に大事なことなんですけれども、それに伴った内容も充分に注意しながら、ご指導を忘れないようにお願ひしたいと思います。このように学校前のお子さんを預かる時間が非常に増えてきて、働きやすい環境になってきているんですけども、学校にあがった子どもたち、低学年の、学童保育とか児童館、そこでみてもらわなければやっていけない方が多いわけですので、それらの数の把握というのも、これから必要でないのかな、基本計画のほうでも、それを支援するような項目があるわけですけれども、公立のもの、それから私立のもの、

非常に学童保育なんかに力を入れているそれぞれの地域地域の事情があるわけですけれども、これも県として把握しておくべきではないのかなという感じがいたしますのでよろしくお願ひします。

もう一つは、同じ資料の31番、「住宅用太陽光発電の導入量」ですけれども、これが現在の十四年度の数値と、それから二十二年の目標値に非常に差があるんですけれども、これはたぶん国からの補助はなくなったと思うんですが、この目標値を達成するために県の施策としてはどのような方向でやっていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。各市町村で新エネルギー審議委員会とかなにかができる、どんどんどんどんこれを取り入れるように働き掛けもあるのでしょうかけれども、県としての施策をお聞かせいただきたいと思います。以上です。

【会長】

今大きくいうと二つの点についてご意見等ございましたが、どなたかご回答いただけますか。お願ひいたします。

【保健福祉部企画主幹】

保健福祉部企画主幹の皆川と申します。最初に延長保育と乳児保育の件でございますが、内容を把握しながら進めてもらいたいというご意見でございます。入所しております幼児、乳児の処遇を確保するという観点で、これから注意して各保育所の指導にあたって参りたいと考えております。

【会長】

あと、はい、お願ひいたします。

【地域政策参事】

地域政策グループの今野と申します。今ほどご質問ありました「県有施設への新エネルギー率先導入数」につきましては、目標が20で、今現在の導入数が7ということでございます。私ども県としましては、太陽光も含めた新エネルギーの率先導入、普及啓発、それから導入支援と、主に大きく分けまして三つの柱で施策を進めさせていただいております。そのなかの率先導入の部分で、県有施設へこれだけの導入が今現在あるということで、これからも率先導入に努めて目標は達成したいというふうに考えております。新エネルギーの普及促進を進めていくために、県としましては「地域新エネルギービジョン」というものを策定しております。そのビジョンに基づきまして、先程説明しました三つの柱で施策を進めさせていただいておりますけれども、いかんせん作成いたしましたのが平成十年度で、当時の技術的限界や、県民の意識等の背景もございまして、若干施策的な面で弱いところがございます。今年度そのビジョンを肉付けする意味合いも込めまして、詳細ビジョン策定検討委員会というものを現在進めておりまして、そのなかでさらなる施策の推進、あるいは導入推進体制の構築などを進めていきたいと考えております。

なお、市町村のほうの状況ですけれども、今現在九十市町村のうち十九市町村が県と同じように新エネルギービジョンを策定しております。さらに今年度は新たに十市町村がそのビジョンの策定に取りかかっておりまして、年々市町村のほうのビジョン策定の件数も伸びているということから、今後とも市町村のほうとも連携を図りながら、推進に努めて参りたいと考えております。以上です。

【会長】

星委員よろしいですか。はい。

【星陽子委員】

あのただ今の太陽光のことなんですけれども、私も喜多方市なんですが、この新エネルギービジョンづくりに参画した一人であったんですけども、非常に雪国でして、雪国でもこういうのが取り入れられるのか、いや、今は技術が進んでいるので大丈夫だ、米沢のほうでも何件もできているというような、いろんな返答を得ましたけれども、県としてはもしこういったものをつくるといったときの補助金とか、何かそういうことは考えていらっしゃらないのかどうか、実際的なことを聞いて帰りたいと思いますのでよろしくどうぞ。

【地域政策参事】

太陽光の発電、住宅用ということで限定してお答えさせていただきますけれども、今現在、福島県はモデル市町村という制度を取り入れておりまして、市町村が地域住民に対して、地域住民が太陽光発電を自宅に設置するといった場合ですね、市町村がそれを支援する。その市町村を県は支援しましょうというフレームで市町村とタイアップしながら、モデル市町村として指定して、県として支援をすすめている状況でございます。この制度は平成十四年度から開始しておりまして、昨年度は3市町村、モデル市町村として指定いたしました。今年度は7市町村。最終的には15市町村程度をモデル市町村として指定しながら、更なる太陽光の普及に努力していきたいと考えております。若干詳細に申し上げれば、1キロワット当たり県としては三万円で、4キロワットを上限として補助金を交付する。市町村には原則として同額以上の補助金を予算化していただいて、連携しながらやっているというのが現状でございます。よろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

【会長】

よろしいでしょうか。

それでは他にいかがでしょう。はい。谷ヶ城委員お願いします。

【谷ヶ城隆委員】

今は、いっぱいありますね、これから言っていいかわからないんですけども。まず一つ、2の2の「青少年のボランティア活動体験率」という話からちょっとはじめたいんですけども。平成八年から十三年まで、ちょうどサイクル5年ということで、約2%活動体験が増えているという、これが多いのか、少ないのか、すすんでるのか、ちょっと私にはわからないんですけども、概ね二十二年の目標値34ということにこのままいくんだろうなというように思うんですが。それでちょっと気になったんですが、実はある小学校の話で、青少年のボランティアということで、朝ですね、通常の授業時間の開始の三十分くらい前に登校する日がある学校がありまして、どうしたのと聞いてみたら、「今日はボランティアの日なんだ」という話があってですね。具体的にボランティア、何をやるの、良い事だねと聞いてみたら、「今日はボランティアの日なので、朝早く行って、校長室の掃除をするんです。」と答えが返ってきたんですよね。大変ボランティアは結構だと思うんですけども、どのようなことでそういうかたちが出てくるのか、ちょっと私にはわからなかつたん

ですが。学校教育の問題と、教育の中に取り組んでいくボランティアへの誘導といいますか、体験させていこうということ、そういうものを一体的に教育庁としてはどのようにお考えになってお進めになっているのか、ちょっと不安になったのでお聞かせ願いたいと考えております。

それに伴いまして、指標によりますと一人当たりの余暇時間が確実に増えていると、11番ですね。増えているということで、余暇時間の使い方という段階に入ったのかなというような気がしております。その中で一つには、今度違うページの資料2の3の40ですが、特定非営利法人が確実に増えていますということで、現在140を超えたという段階で、法人数がかなりの勢いで増えている。法人数が増えるということは、そのバックデータにある市民グループなり、活動している方たちが非常に多くいらっしゃるということの現れだろうというように思うんです。それはそれで大いに結構なことだと思うんですけれども、現実に増えているのは結構ですが、実際この中で確実に法人として発展しているのかどうか、健全に活動が進められているのかどうかということが、ちょっと気になるもんですからお聞かせ願いたい。というか、そういうデータは多分あるのかないのかわかりませんけれども、もしあれば、お示しいただけるとありがたいと思います。現実に休眠したり休止したりというような法人がないのかどうか、ちょっと不安になっている点です。

その件に関してもう一つなんですけれども、県民ふれあい広場事業というのが、評価というところに多分あったんですけれども、どこでしたかね。組替え継続がありましたよね。10ページですね。組替え継続、「ボランティア・NPO活動の促進」というところで組替え継続ということであるんですが、活動コーディネーター窓口及び活動拠点の整備に関して横断的な検討をしていく。更に検討していくということなんですが、現在、県民ふれあい広場事業という事業で、県の施設として行われているのは郡山のみらい工房だけだというように認識しておりますが、補助事業に切り替わってあとの各地域の拠点施設の展開状況等について、現在把握しておられればお教え願えればと思います。その実質的な効果はだいたいどのようになっているのかという点が、もし把握されていらっしゃればお教えいただければありがたいと思います。

その件に関してですが、もう一つコーディネイトということなんですが、今、全国的な流れではNPOが、事業系のNPOの支援という点がかなり必要になってきていると考えておるのですが、一般的な事業系というと福祉系がかなり今多いと思うのですけれど、それ以外の、言ってみればスマートビジネスでコミュニティビジネスというようなところに発展していく可能性を持った活動に取り組んでいこうとされている法人の方も、いろいろご相談を受けたりお聞きしたりするのですが、それに関して具体的に県としてどのような支援策をお考えになっているか。今後のNPO展開に関してはこの事業系のNPOの、なんていうか、振興というのが非常に重要なポイントになってくると私は考えておりますので、是非その辺をお教えいただければと思います。

それから飛びますけども、2の3の35番ですが、ちょっと気になったんですけれども、「家畜排せつ物処理施設整備率」が十三年に比べて、昨年10%も落ち込んでるというのはどういう原因があったのか。施設数が急激に増えたのか、それとも取りやめたのか、よくわからないのですけれども、良質な土壤整備というような観点、更にはエネルギー問題にも絡んでくるのかもしれません。専門でないのでよくわかりませんけども。そのような点で10%も急激に一年で減るということはすごいことだなと、数値的にですよ、見えましたので、もし何か原因を把握されていらっしゃればお教え願いたいと思います。

最後になりますけれども、2の2の29と30なんですが、「30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数」が非常に緩慢ではありますけれども増えているということは喜ばしいことなんだろうと思いますが、あまりにも遅々としているのではないかというようなことを考えるのです。昨今

の公共事業の削減というようなものも、もしかしたら影響しているのかなという気もいたしまして、この辺に關してもう少し進むことはできないだろうか。というのはもうちょっといくと、「救急自動車の平均収容所要時間」を見てもですね、昨年は逆に増えているんですね、時間がね。ということは助かる命も助からない人が増えていくという、人命の問題にも関わってくるということを考えられますので、是非その辺に關しましても、ご検討願えればありがたいなと思います。以上、ざつといろいろ申し上げましたがよろしくお願ひいたします。

#### 【会長】

お答えいただく前にですね、ご案内の時間を三時頃としてありますので、委員の方々が中座されておられる方もいらっしゃるのですが、審議会は成立しておられますか。このまま継続させていただいてよろしいですか。

#### 【事務局】

議事に先立ち定足数を確認しており、審議会は成立しております。

#### 【会長】

分かりました。今、谷ヶ城委員からたくさんのご質問をお受けして、あるいはもうちょっと時間がかかるかもしれません、すべて今の質問に詳しくお答えできないかも知れない。今のご意見の趣旨はおわかりと思うので、いくつかの点に担当部局のほうからお答えいただいて、今後の施策を展開する上でそれをどういうふうに工夫するかということで受け止めていただかうというようにしたいと思います。

それで今ご出席の委員の方々には申し訳ありませんが、もうちょっと退席をなさらずにご参加いただければありがたい、こう思います。それでは多岐にわたっておりますが、担当部局、どなたからでもいいんですができるだけ簡潔にお願いします。

#### 【土木部総括参事】

土木部の蛭田でございます。2の2の29、「30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数」ということでございますが、主に平成十二、三年からは常磐自動車道が北進しております。今までにはいわきとか広野だったので、あまり伸びはないのですが、平成十五年度末に富岡インターチェンジまでの完了を予定しております。これから北に進むに従いまして、浪江、原町、相馬、その辺が30分以内にインターチェンジにアクセスできるような市町村になろうかと思います。目標値に近づくよう、これからも努力して参りたいと思います。

#### 【農林水産部技監兼総括参事】

農林水産部の松谷と申します。資料2の3の35の「家畜排せつ物処理施設整備率」ですが、十四年度に数値が落ちました。これは調査の仕方としまして、十三年度はいわゆる統計上の対象、家畜を飼ってる農家の方を、統計資料を基にやってたわけですけれども、十四年度から個別調査をいたしまして、法適用農家、法適用農家と言いますと、例えば、牛の場合は大動物といいまして十頭以上飼育、または小動物、例えば豚のように百頭以上飼育しての方を、法適用農家と申しますけれども、その農家と、実際に整備してある、野ざらしにしないで家畜糞尿を囲って地下水や表面流出しないような施設を作ってるかどうか、実際調べた結果、整備されているか個別訪問

した結果、このような数字になったということで、これからはこの手法で個別農家ごとの整備率で示していきたいと考えております。以上です。

#### 【生活環境部政策監】

NPOにつきましては、定量的にその活動の、例えば一生懸命やっている、眠っている、そういうものをきっちり把握しているわけではございませんが、委員のおっしゃる通り、なかにはやはりそのようなNPOも認証を受けたNPOの中に出でてきているというような状況は把握しております。

それから県民ふれあい広場なんですが、これにつきましては、みらい工房以外にもうちのほうで補助金を出しまして、白河をはじめ今年度末で約五つというようななかたちで整備されつつあります。なおこの事業については続けていきたいと考えております。

それから事業系NPO中心に育てていかなくちゃならないという話ですが、その通りだと考えております。そういう意味でうちのほうも、いわゆるマネジメント講座をやったり、協働モデル事業をやったり、いろんななかたちの施策をやっておりますが、特に今年からスタートしましたうつくしま未来基金ですね。これを活用するようななかたちで、NPO・ボランティアの方々にどんどん力を付けていただければと考えております。

#### 【会長】

はい。あとそれではもうお一方。

#### 【教育庁政策監】

教育委員会でございます。ボランティアの関係でご質問がございました。教育委員会といたしましては、このボランティア活動というのは、子どもたちの社会性、あるいは思いやりのある心を育てる上で、大変有効な活動だと認識しているところでございます。県におきましては、推進体制、いわゆるコーディネートを果たす役割といたしまして、体験活動・ボランティア推進センターということで、本庁、それから各教育事務所、それから市町村、また各学校にも委員会等を設けましてその推進に努めているところでございます。先程の具体的な事例につきましては、ちょっと具体的に承知してなかつたところでございますが、小中学校におきましても、あるいは高校もですね、奉仕活動あるいは福祉活動等のボランティア活動、大変活発に行われているところでございます。ただ、先程事例としてあげられた例でございますが、これにつきましては、適切なものであるのかどうか、その辺はちょっと検討する必要があるのかなと考えております。以上でございます。

#### 【会長】

はい。どうもありがとうございます。いろいろ他の方もご意見をいただきたいと思いますが、時間も超過しておりますので、審議会のこの場でなくとも、この進捗状況の把握の仕方についてご注文とかご意見があれば、今後の見直しの際にも、そういうものを参考にしていくということになると思いますので、ぜひ個別にでも担当部局のほうにお申し出いただければと思います。

それでは、進行上不手際があり申し訳ありませんでしたが、この意見交換の場を閉じさせていただきたいと思います。

最後にその他というのがございますので、これについて事務局のほうから何かございますでしょうか。どうぞ。

**【事務局】**

事務局からは特にございませんけども、次回の審議会につきまして、来年二月頃に福島県の土地利用基本計画の変更につきまして、皆さま方にお諮り申し上げたいというように思ってございます。近づきましたらまたご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**【会長】**

はい。それでは時間を二十分近く超過してしまって申し訳ありませんでしたが、今日の審議をこれで終了したいと思います。議事の進行にご協力いただきましてどうもありがとうございました

---